

## 『雪肌精』及び『SEKKISEI』が 中国において馳名<sup>ちめい</sup>商標に認定※

株式会社コーセー(本社:東京都中央区、代表取締役社長:小林 一俊)は中国において、2017年12月20日付で、当社の登録商標である『雪肌精』(中国商標登録第689293号、10086870号)及び『SEKKISEI』(中国商標登録第1352654号)が、“馳名(ちめい)商標”として認定※されました。

当社は、1987年に中国に進出し、1995年より、当社の代表的なスキンケア化粧水である日本製の『雪肌精』の販売を同国で開始しました。以来、雪肌精はその品質とカウンセリング販売で中国の百貨店における売上を拡大し、日本国内のみならず、中国でも認知度や人気の高いブランドに成長しています。

このたびの馳名商標の認定は、『雪肌精』の20年以上に及ぶ中国でのマーケティング活動にもとづく、中国全域のお客さまへのブランド価値の浸透が評価されたものと受け止めています。今後も当社ブランドへの信頼、期待に応え続けられるよう、多彩な付加価値をもつ高品質な商品の提供に努めてまいります。

※“馳名商標”とは、中国全域において高い知名度を有する商標として、中国商標法 第13条により、異なる商標区分においても第三者による複製・模倣から保護される商標です。このたび、第三者の中国企業により本商標が複製・模倣された登録商標に対する登録無効審判等を通じて、『雪肌精』及び『SEKKISEI』は、遅くとも第三者が複製・模倣した商標の出願日2011年12月2日には既に“馳名商標”となっていたと審決書において判断され、第三者の商標は無効とされました。すなわち『雪肌精』及び『SEKKISEI』が馳名商標として認定されたこととなります。

### ■参考

当社はこれまでも、社名(英名)である「KOSÉ」(中国商標登録第723291号)及びその中文名である「高絲」(中国商標登録第272825号)に関し、中国における馳名商標として認定された実績があります。

<参考資料>

## 『雪肌精』ブランドについて



『雪肌精』は、和漢植物エキスをバランスよく配合することにより、透明感のある肌に導く化粧水として1985年に誕生しました。発売以来、確かな肌効果と使い心地の良さから多くの女性に支持されて売り上げを拡大、近年ではベースメイクなどのカテゴリーを追加する一方、販路の拡大にも取り組み、現在では国内のドラッグストア・量販店、海外の百貨店のコーサーカウンターを中心に販売しています。当社を代表するスキンケアブランドとして成長しており、特に化粧水は、1985年の発売から累計出荷個数5,400万本※を超えるロングセラー商品です。当社の重点グローバルブランドとして、共通のプロモーションを展開しており、国内外、年代問わず、幅広くご愛用いただいています。

◇雪肌精ブランドサイト<http://www.sekkisei.com/>

※ 2017年3月末時点、各サイズ品・限定品を含む。